

懸賞金総額



第42回 New!

抽選で最高

10万円が当たる!

696
万円



当選総本数

1,584本!

販売総額



120
億円



お取扱期間：令和7年12月1日（月）～令和8年3月31日（火）

スーパーチャンス

ひだかしんきん懸賞金付定期預金

抽選日
令和8年11月6日



懸賞金

1等

10
万円

2等

3
万円

3等

5
千円

4等

3
千円

ホームページから商品情報が
ご確認いただけます。▼



※12ユニット完売した場合

※懸賞金からは別途20.315%の税金が徴収されます。商品内容等詳細はチラシ裏面または当金庫ホームページ等をご確認下さい。

お申込み・お問い合わせはお近くのひだかしんきん窓口へお気軽にご相談ください。

まごころ ふれ愛
日高信用金庫

これまで これからも このまちで

<https://www.shinkin.co.jp/hidaka>



本店営業部 ☎ 0146-22-4111 様似支店 ☎ 0146-36-2341 堺町支店 ☎ 0146-22-5611
静内支店 ☎ 0146-42-1531 えりも支店 ☎ 01466-2-2311 札幌支店 ☎ 011-200-7070
三石支店 ☎ 0146-33-2311 広尾支店 ☎ 01558-2-3161

ひだかしんきん 第 42 回懸賞金付定期預金「New! スーパーチャンス」商品説明書 令和 7 年 12 月 1 日現在

項 目	内 容				
商品名称	ひだかしんきん 第 42 回懸賞金付定期預金「New! スーパーチャンス」				
お取扱い期間	令和 7 年 12 月 1 日（月）～令和 8 年 3 月 31 日（火）				
ご利用頂ける方	個人のお客様のみとします。（個人事業者も可）また、当金庫に普通預金（貯蓄預金を含む）をお持ちの方とします。				
ご預金の種類	スーパー定期預金の 1 年もの自動継続定期預金（証書式）とします。				
お預入れ金額	10 万円以上 1,000 万円未満とします。				
お預入れ条件	①新規お預入れ ②当金庫の普通預金（貯蓄預金を含む）または定期積金満期金からの預け替え ③当金庫の定期預金満期金に、この定期預金元金の 50%以上を前記①または②によって加算した預け替え				
適用利率	お預入れ時の店頭表示利率とします。 ※ この定期預金の継続後（満期日後）の利率は、継続日における店頭に表示する当金庫所定の利率となります。 ※ お利息からは、20.315%（国税 15%、復興特別所得税 0.315%、地方税 5%）の税金が徴収されます。 ※ マル優のご利用が可能です。				
募集総額	12 ユニット 120 億円とします。 ※ 1 ユニットは 10 億円の販売額となります。 ※ 募集総額に達した場合には、1 ユニット単位で増額、または、お取扱い期間に関わらず募集を終了することがあります。				
抽選日・抽選場所	令和 8 年 11 月 6 日（金）に当金庫本店にて行います。※抽選日・抽選場所については、諸般の事情により変更する場合があります。				
抽選対象定期預金	①今回募集した懸賞金付き定期預金とします。 ②次の【お取扱期間】中にご契約され、引き続きお預け入れの懸賞金付定期預金とします。（自動継続扱いまたは下記お取扱期間に書替継続をいただいた場合は自動的に抽選の対象となります。） 【お取扱期間】 ・平成 23 年 12 月 9 日～平成 24 年 3 月 30 日 ・平成 30 年 12 月 3 日～平成 31 年 3 月 29 日 ・平成 24 年 12 月 3 日～平成 25 年 3 月 29 日 ・令和 1 年 12 月 2 日～令和 2 年 3 月 31 日 ・平成 25 年 12 月 2 日～平成 26 年 3 月 31 日 ・令和 2 年 12 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ・平成 26 年 12 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 ・令和 3 年 12 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 ・平成 27 年 12 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ・令和 4 年 12 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ・平成 28 年 12 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ・令和 5 年 12 月 1 日～令和 6 年 3 月 29 日 ・平成 29 年 12 月 1 日～平成 30 年 3 月 30 日 ・令和 6 年 12 月 2 日～令和 7 年 3 月 31 日				
懸賞金抽選権（抽選番号）	1 口（10 万円）当たり 1 本の抽選権（抽選番号）をお付けします。 ※ 抽選権は、1 組 10,000 本を 1 ユニットとし、1 ユニット当たりの懸賞金及び当選本数は「別表 1」のとおりとします。 ①1 等賞の当選番号が 2 等賞以下の当選番号と重複する場合は、1 等賞のみ当選とします。 ②同一等級の抽選番号が重複した場合は、再抽選を行います。 ③お預入れの定期預金が自動継続された場合は、新たな抽選権をお付けします。この抽選権は、次回発行回次の懸賞金に該当となります。なお、新たな抽選権は、証書裏面継続明細欄のご記載によりご確認くださいほか、お届けの住所宛に文書によりお知らせします。 ④抽選権の取扱いは、当金庫の都合によって中止する場合があります。この場合には、あらかじめ通知することとします。				
当選番号の発表	抽選日の翌営業日以降に、各営業店の店頭及び当庫ホームページに掲載します。				
懸賞金の支払方法	当選した懸賞金は、この預金の満期日（自動継続日）以降に、ご指定の預金口座へ入金します。 ※ 当選金からは、20.315%（国税 15%、復興特別所得税 0.315%、地方税 5%）の税金が徴収されます。				
期限前解約時の預金のお取扱い	この預金は期限前解約ができません。やむを得ず期限前に解約する場合は、お預け入れ期間に応じて、下表の期限前解約利率により利息計算します。なお、6 カ月以上 1 年未満の解約利率が普通預金の解約利率を下回る場合には、普通預金の利率となります。 <table border="1"> <tr> <td>6 カ月未満</td><td>解約日における普通預金の利率</td></tr> <tr> <td>6 カ月以上 1 年未満</td><td>約定利率×50%</td></tr> </table>	6 カ月未満	解約日における普通預金の利率	6 カ月以上 1 年未満	約定利率×50%
6 カ月未満	解約日における普通預金の利率				
6 カ月以上 1 年未満	約定利率×50%				
期限前解約時の懸賞金のお取扱い	抽選日以前に解約した場合は、抽選権を失います。なお、抽選日以後に解約した場合の懸賞金は、満期日（継続したときはその継続後の満期日。）以後に当金庫所定の方法でお支払いします。				
苦情処理措置・紛争解決措置	・苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または経営管理部コンプライアンス課（9 時～17 時、電話：0120-078-390）にお申し出ください。 ・紛争解決措置 札幌弁護士会（電話：011-251-7730）東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客様は、当金庫営業日に、上記経営管理部コンプライアンス課、全国しんきん相談所（9 時～17 時、電話：03-3517-5825）または北海道地区しんきん相談所（9 時～17 時、電話：011-221-3273）にお申し出ください。なお、各弁護士会に直接申し立ていただくことも可能です。東京弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客様もご利用いただけます。その際には、現地調停、移管調停の方法により、お客様のアクセスに便利な東京以外の弁護士会の仲裁センター等を利用することもできます。詳しくは、当金庫ホームページをご覧ください。または東京三弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫経営管理部コンプライアンス課へお問い合わせ下さい。				
その他の事項	①この預金は総合口座の担保定期とすることはできません。ただし、一般融資の担保預金とすることは可能です。 ②当金庫の金利情報は、店頭備付の金利表示ボードまたは当金庫ホームページをご覧ください。また、店頭にお問い合わせください。 ③この預金は、預金保険制度の対象商品です。同制度による保護対象預金と合算して、1 預金者あたり元本 1,000 万円とその利息が保護されます。 ④その他の詳細は、当金庫本支店窓口へお気軽にお問い合わせください。				

【別表 1】懸賞金の内訳

等 級	懸賞金	当選本数/1 ユニット	懸賞金額/1 ユニット	当選本数/12 ユニット	懸賞金額/12 ユニット
1 等賞（全桁一致）	10 万円	1 本	10 万円	12 本	120 万円
2 等賞（全桁一致）	3 万円	1 本	3 万円	12 本	36 万円
3 等賞（下 3 桁一致）	5 千円	30 本	15 万円	360 本	180 万円
4 等賞（下 2 桁一致）	3 千円	100 本	30 万円	1,200 本	360 万円
計		132 本	58 万円	1,584 本	696 万円

※ 上記、懸賞金の内訳は、今回募集した懸賞金付定期預金および次の【お取扱期間】中にご契約され、引き続きお預け入れの懸賞金付定期預金とします。

【お取扱期間】

・平成 23 年 12 月 9 日～平成 24 年 3 月 30 日	・平成 28 年 12 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日	・令和 3 年 12 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日
・平成 24 年 12 月 3 日～平成 25 年 3 月 29 日	・平成 29 年 12 月 1 日～平成 30 年 3 月 30 日	・令和 4 年 12 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日
・平成 25 年 12 月 2 日～平成 26 年 3 月 31 日	・平成 30 年 12 月 3 日～平成 31 年 3 月 29 日	・令和 5 年 12 月 1 日～令和 6 年 3 月 29 日
・平成 26 年 12 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日	・令和 1 年 12 月 2 日～令和 2 年 3 月 31 日	・令和 6 年 12 月 2 日～令和 7 年 3 月 31 日
・平成 27 年 12 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日	・令和 2 年 12 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日	